

ダイレクトバンキング利用規定改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊行では、以下のとおり 2026 年 2 月 24 日にダイレクトバンキング利用規定を改定いたします。

1. 改定日

2026 年 2 月 24 日

2. 改定内容

新旧対照表は以下の通り

改定理由：昨今、インターネットバンキング・バンキングアプリをご利用のお客さまを狙った詐欺が増加しております。

当行ではフィッシングをはじめとする詐欺被害が確認された場合等、本サービスが不正に利用される
恐れがある状況において、お客様の大切な資産をお守りするために本サービスのすべてまたは一部
を停止できるよう規定を改定いたします。

	旧	新
第 22 条（取引の制限等）	—	<p>4. 当行は、本サービスが不正に利用される恐れがあると判断した場合等、当行が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当行はいつでも会員に事前に通知することなく本サービスのすべてまたは一部の利用を停止することができるものとします。これにより生じた損害については、当行は責任を負いません。</p>

以上